

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第83期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	629,091	891,280	844,645	803,142	702,723
経常利益 (千円)	41,024	52,066	13,677	11,630	21,360
当期純利益又は当期純損失() (千円)	44,959	302,524	12,366	195,160	8,808
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	2,464	466	147	832	983
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	17,666	17,666	1,766	1,766	1,766
純資産額 (千円)	911,059	610,042	621,710	421,727	425,972
総資産額 (千円)	1,617,314	1,178,608	1,135,733	1,003,549	885,983
1株当たり純資産額 (円)	518.34	347.09	353.79	240.00	242.57
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	25.58	172.12	7.04	111.06	5.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.3	51.8	54.7	42.0	48.1
自己資本利益率 (%)	4.8	39.8	2.0	37.4	2.1
株価収益率 (倍)	-	-	104.7	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,501	115,380	47,461	81,092	96,776
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,614	2,855	1,830	354	11,163
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,765	104,105	84,793	53,297	122,651
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	126,215	140,345	101,183	129,332	114,620
従業員数 (人)	20	19	19	20	18
[外、平均臨時雇用者数]	[20]	[18]	[17]	[20]	[21]
株主総利回り (%)	75.0	103.8	70.9	49.0	-
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(-)
最高株価 (円)	161	146	979	784	660
			(117)		
最低株価 (円)	63	51	720	415	206
			(84)		

- (注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 第81期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第79期、第80期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第79期、第80期及び第82期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行なっております。第81期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 第83期については、2019年11月1日付で上場廃止となったため、株価収益率及び株主総利回りは、記載しておりません。最高・最低株価は、最終取引日である2019年10月31日までの株価について記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
1950年7月	当社は、神奈川県下の戦災都市復興のため、地方財政の一端を担うものとして当局の要請により、神奈川競輪株式会社の商号をもって資本金20,000千円で横浜市中区に設立された。
1950年7月	横浜市鶴見区に当社施設として花月園競輪場を運営。
1957年7月	鎌倉市にホテル日本学生会館（1985年8月に名称を鎌倉・ホテル花月園と改称）を開業。（2004年11月営業終了）
1958年8月	社名を花月園観光株式会社と改称。
1961年4月	山梨県山中湖畔に山中湖・ロッジ花月園を開業。（2005年10月営業譲渡）
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1963年5月	神奈川県箱根町仙石原に箱根・ホテル花月園を開業。（2005年10月営業譲渡）
1967年8月	本店を横浜市西区北幸1丁目7番2号に移転。
1975年7月	本店を横浜市西区北幸1丁目7番6号に移転。
1985年2月	横浜駅西口新相鉄ビル地下街に飲食店花・ジョイナス店（ピアッツァ ピッコロ：1996年10月に名称をトゥザハーブズ・横浜ジョイナス店と改称）を出店。（2004年11月営業譲渡）
1986年7月	株式会社ジョイランド（連結子会社）を設立。（2005年2月解散）
1995年6月	本店を横浜市鶴見区鶴見1丁目1番1号に移転。
1997年1月	花月園競輪場選手宿舎（レーサーズハウス花月園）を開業。（2010年3月賃貸終了）
1998年10月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）の株式を取得。
1999年3月	川崎競輪場選手宿舎食堂の運営を受託。（2006年3月受託終了）
1999年6月	小田原競輪場選手宿舎食堂の運営を受託。（2006年3月受託終了）
2001年1月	横浜市港南区にアーク花月（賃貸住宅）を新設。（2010年9月売却）
2001年6月	鎌倉市にam/pm鎌倉ものがたり由比ヶ浜店（株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンに賃貸）を新設。（2006年2月賃貸終了）
2004年2月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を取得。
2004年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）が、サテライト横浜を開業。
2007年8月	サテライト水戸の総合運営管理業務を受託。（2015年7月受託終了）
2007年11月	サテライトかしまの事業を譲受け。
2008年4月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）を吸収合併。
2008年4月	花月園競輪開催業務等の総合運営を受託。（2010年3月受託終了）
2010年3月	花月園競輪事業本部（花月園競輪場）を廃止。
2010年3月	県有地（花月園競輪場敷地）の借地権確認請求訴訟提起。（2011年4月和解成立）
2010年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を追加取得し完全子会社化。（2011年11月全株式譲渡・業務受託は継続）
2011年4月	本店を横浜市中区桜木町三丁目7番2号に移転。
2011年8月	旧花月園競輪場周辺自社地及び旧選手宿舎の土地建物を売却。
2012年1月	株式会社シティーリゾート（関連会社）の株式を取得。
2013年2月	株式会社シティーリゾート（関連会社）が、ジョイハウス浜松を開業。
2013年9月	オートレース横浜（サテライト横浜内併設）の業務受託を開始。
2015年3月	株式会社サテライト横浜の全株式を買戻し再子会社化。
2015年10月	株式会社サテライト横浜（連結子会社）を吸収合併。
2016年4月	サテライト大和の業務受託を開始。
2016年9月	オートレース大和（サテライト大和内併設）の業務受託を開始。
2017年12月	オートレース徳島（サテライト徳島内併設）の運営管理業務の受託を開始。
2018年10月	サテライト横浜及びオートレース横浜の投票関連業務を自営化。
2019年4月	オートレース横浜及びインターネットコーナーを9階に移設。
2019年4月	キャッシュレス投票機及び入金機を地下2階に設置。
2019年8月	本社を横浜市中区桜木町一丁目1番地（桜木町ぴおシティ8階）に移転。
2019年11月	東京証券取引所市場第二部における上場廃止。

3【事業の内容】

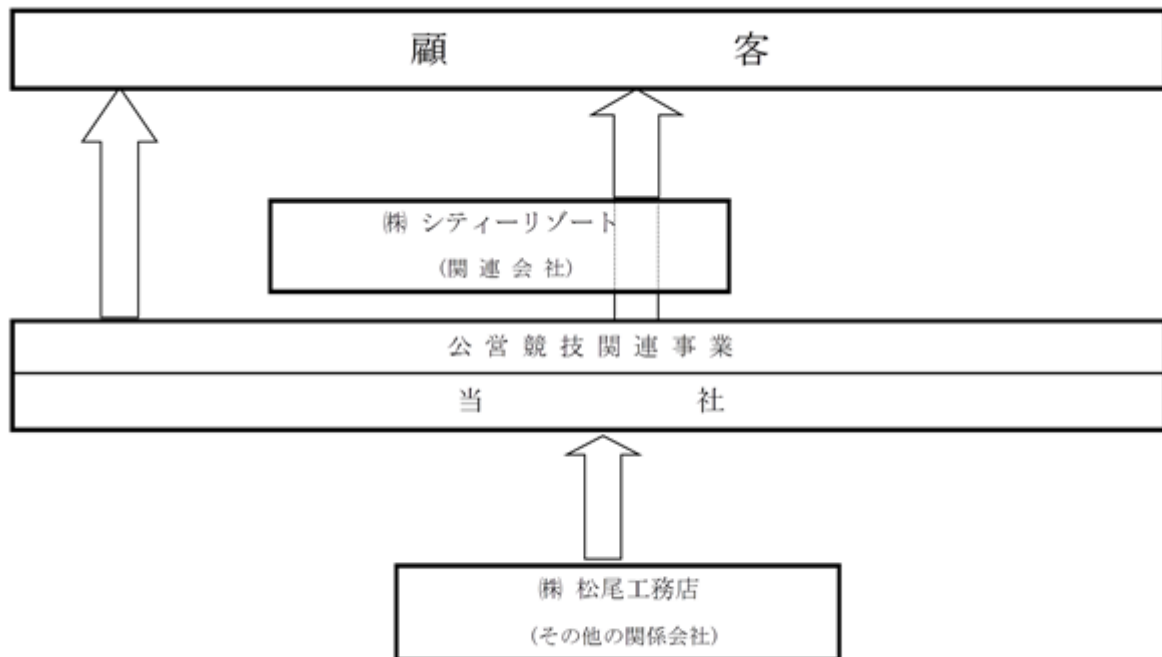
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成されており、その事業は次のとおりであります。

なお、事業内容と事業のセグメントの関連及び事業区分は同一であります。

事業区分	主な事業の内容	会社名
公営競技関連事業	サテライト（競輪専用場外車券売場）の賃貸及び各種公営競技投票券発売所の運営受託	花月園観光(株)（当社） (株)シティーリゾート

上記の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



株式会社シティーリゾート（資本金10百万円）は当社が25%出資し、地方競馬場外馬券発売所を運営しております。
 株式会社松尾工務店は当社施設の建築工事等を行っております。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼務		資金援助	営業上の取引
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
(その他の関係会社) ㈱松尾工務店	横浜市 鶴見区	618,573	土木建築工 事請負業等	(被所有) 32.6 [1.4]	3	-	-	建築工事等
(関連会社) ㈱シティーリゾート	浜松市 中区	10,000	地方競馬の 場外馬券発 売所の施設 賃貸及び運 営受託	25.0	1	1	貸付金	場外馬券発売 所の運営受託

(注) 議決権の所有割合又は被所有割合の [] は、間接所有の割合で内書であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
18(21)	56.1	21.3	4,357,278

当社は、公営競技関連事業のみを行っており、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
公営競技関連事業	16 (21)
管理部門	2 (0)
合計	18 (21)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 満60歳定年制を採用しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「夢のある環境と心のもったサービスを提供し社会に喜びを広げていく」という事業活動の基本理念に則り、社会の人々に豊かでゆとりのあるレジャー施設を提供するために経営活動を続けてまいりました。

この基本理念のもと、当社は今後ともサービスの向上に努め、経営環境の変化に的確に対応するとともに、社内構造改革を強力に推進し、株主・お客様・取引先・従業員・地域社会など全てのステークホルダーに信頼され続けるために、今後とも一層の努力を重ねてまいります。

(2)経営指標

当社は、今後の経営環境の変化を踏まえながらより収益性の高い企業を目指し、営業利益率及び経常利益率の維持・向上を目標として、成長し続けてまいりたいと考えております。

(3)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の当社を取り巻く経営環境は、ファンの高齢化や発売チャネル多様化の影響からも、依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社は既存の各施設の複合型場外化とキャッシュレス化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組むとともに、競輪事業で培ったノウハウを活かし、また、関係各団体との連携を更に密にし、他公営競技を含む場外発売施設における、新たな運営受託・アドバイザー業務の獲得に努め増収を図ってまいります。

また当社は、有効な人員配置を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、2020年2月27日以降全事業所が休業状態に陥り、2020年2月以降の売上高は著しく減少いたしました。現状では当該感染症の収束及び経済活動の回復には一定期間を要すると考えられますが、当社では、お客様及び従業員の安全を第一に考えるとともにさらなる感染拡大を防ぐため、政府や自治体の発表・要請を踏まえた取り組みを実施してまいります。

今後とも当社は、収益力の向上と経営基盤の安定化に努め、一日も早い復配に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 資金の調達に関するリスク

当社は、設備の更新に必要な資金及び運転資金の多くは主に金融機関からの借入れにより資金調達しております。景気の後退、金融縮小など全般的な市況の悪化や、格下げ等による信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達できない可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は取引先金融機関と良好な関係を構築・維持し、安定的な資金調達を行っております。

(2) 減損会計に関するリスク

当社の保有する土地・建物等について収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となることも考えられ、その場合は、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、政府からのイベント開催規模縮小の要請を受け、2020年2月27日以降競輪及びオートレースは、本場開催において無観客開催とし、場外発売所での投票券の発売を実施しないことが決定したことにより、全事業所が休業状態に陥りました。この結果、2020年2月以降、当社の売上高が著しく減少いたしておりますが、緊急事態宣言による各種自粛要請の解除に伴い、2020年6月1日より全事業所の営業を再開いたしました。現状では当該感染症の収束及び経済活動の回復には一定期間を要すると考えられることから、当社の業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイド」に則り、入場人数の制限、場内のソーシャルディスタンスの確保、入場口における対表面温度測定カメラによる来場者の体温測定等を行い、お客様及び従業員の安全を第一に考えるとともにさらなる感染拡大を防ぐため、政府や自治体の発表・要請を踏まえた社内での取り組みを実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦等による世界経済の不安定化や相次ぐ自然災害に加え新型コロナウイルスの感染拡大等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、総車券売上高は前年をわずかに上回ったものの、インターネット投票売上げ比率の増加やミッドナイト競輪開催場の増加による発売可能場数の減少などから、専用場外車券売場の売上高は減少傾向にあり、当社の経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社においては、主力事業所であるサテライト横浜において2019年4月、サテライト横浜内に同ビル内設置のオートレース横浜及びインターネットコーナーを移設し、移転後のスペースに本社が移転することにより、主力事業所と本社を一体化させ、更なる業務の効率化と情報の共有化を図るとともに、大幅な経費削減を果たしました。

また新たな試みとして、同ビル地下2階にキャッシュレス投票機を設置いたしました。

しかしながら、政府からの新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的としたイベント開催規模縮小の要請を受け、2月27日以降競輪及びオートレースにつき、本場開催において無観客開催とし、場外発売所での投票券の発売を実施しないことが決定したことにより、全事業所が休業状態に陥り厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社は顧客サービスの向上に努め増収を図るとともに、一方では、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め、また、役員報酬カットの継続等による諸経費の削減を行い、利益増加に努めました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ1億1千7百万円減少し、8億8千5百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1億2千1百万円減少し、4億6千万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ4百万円増加し、4億2千5百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高7億2百万円（前期比12.5%減）、営業利益2千9百万円（前期比23.6%増）、経常利益2千1百万円（前期比83.7%増）、当期純利益は8百万円（前期は当期純損失1億9千5百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益2千3百万円、資金支出を伴わない減価償却費4千万円、売上債権の減少額5千1百万円、長期借入による収入3千万円がありましたが、利息の支払額1千4百万円、借入金・リース債務の返済1億3千8百万円があったこと等により、前事業年度末に比べ1千4百万円減少し、1億1千4百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は9千6百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益2千3百万円、資金支出を伴わない減価償却費4千万円、売上債権の減少額5千1百万円があった一方で、利息の支払額1千4百万円、法人税等の支払額3百万円、本社移転費用引当金の減少額1千1百万円があったことが主な要因です。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果得られた資金は1千1百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1千万円、長期貸付の回収による収入2百万円、差入保証金の回収による収入2百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出3百万円があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は1億2千2百万円となりました。これは主に、長期借入による収入3千万円が
ありましたが、短期借入金金の減少による支出4百万円、長期借入金金の返済による支出8千6百万円、リース債務
の返済による支出5千1百万円、割賦債務の返済による支出9百万円があったことによるものです。

売上高の実績

当事業年度の売上高実績を示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
公営競技関連事業(千円)	702,723	12.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度において総売上高に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針)」に記載して
おります。財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上
の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難し
い要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性が
あると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の
課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産
が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ1億1千7百万円減少し、8億8千5百万円(前事業年度末
は、10億3百万円)となりました。これは主に、その他の流動資産が8百万円増加いたしました。現金及び預金
が1千4百万円、売掛金が5千1百万円、減価償却により有形固定資産が3千1百万円、投資有価証券が1千2百
万円、関係会社株式が2百万円、差入保証金が2百万円、長期貸付金が2百万円、繰延税金資産が9百万円減少し
たことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1億2千1百万円減少し、4億6千万円(前事業年度末は、
5億8千1百万円)となりました。これは主に、未払消費税等が1千2百万円増加いたしました。本社移転費用
引当金が1千1百万円、短期借入金金が4百万円、1年内リース債務が2千4百万円、未払金が1千万円、リース債
務が2千7百万円、長期借入金金が5千8百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて4百万円増加し、4億2千5百万円(前事業年度末は、
4億2千1百万円)となりました。これは主に当期純利益が8百万円あったことによるものであります。この結
果、自己資本比率は48.1%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、新型コロナウイルスの影響による休業により2月27日以降の売上高が激減し、前事業年度に比べ12.5%減の7億2百万円となりました。

(営業利益)

売上原価は、2019年4月からサテライト横浜内に同ビル設置のオートレース横浜及びインターネットコーナーを移設することにより、大幅にコストが削減されたため前事業年度に比べ13.9%減の3億8千万円となりました。

販売費及び一般管理費は、営業経費等の見直しなどにより前事業年度に比べ13.2%減の2億9千2百万円となりました。以上の結果、営業利益は、前事業年度に比べ23.6%増の2千9百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前事業年度に比べ42.4%増の5百万円となりました。

営業外費用は、前事業年度に比べ13.7%減の1千4百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前事業年度に比べ83.7%増の2千1百万円となりました。

(当期純利益)

特別利益は、前事業年度の計上はありません。当事業年度は、投資有価証券売却益の計上により1百万円となりました。特別損失は、前事業年度は、サテライト横浜ののれんの減損損失1億9千万円、本社移転費用1千1百万円の計上等により、2億1百万円となりました。当事業年度の計上はありません。以上の結果、当期純利益は、8百万円(前期は、当期純損失1億9千5百万円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組みとともに、競輪事業で培ったノウハウを活かし、また、関係各団体との連携を更に密にし、他公営競技を含む場外発売施設における、新たな運営受託・アドバイザー業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。

また当社は、有効な人員配置とサテライトかしま自社地の活用方法を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は主に、運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の運営費(人件費・業務委託費・賃借料)などです。

設備資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の固定資産の取得等です。

当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金の活用及び金融機関からの長期借入を基本としております。

当社の事業年度末における借入金、リース債務及び割賦未払金を含む有利子負債の残高は4億円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1億1千4百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、11百万円であります。その主なものは、サテライト横浜及びオートレース横浜のリニューアルに伴う、投票機器の更新（器具備品・6百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物、構築物	リース資産	土地 (面積㎡) [賃借面積]	その他	合計	
サテライト横浜 (横浜市中区)	公営競技 関連	競輪及びオートレースの専用場外車券売場施設	40,198	88,515	-	4,304	133,019	10 (21)
サテライトかしま (福島県南相馬市)	公営競技 関連	競輪の専用場外車券売場施設	40,064	-	232,392 (88,062.00)	1,850	274,307	2
サテライト石鳥谷 (岩手県花巻市)	公営競技 関連	競輪の専用場外車券売場施設	-	6,560	105,322 (14,536.15) [2,879.00]	-	111,882	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書しており、年間賃借料は1,800千円であります。

3. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,766,600	1,766,600	非上場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	1,766,600	1,766,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日	15,899,400	1,766,600	-	883,300	-	399,649

(注) 普通株式10株を1株の割合で併合したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	2	-	17	2	5	686	715	-
所有株式数(単元)	2,817	1,436	-	8,725	45	22	4,513	17,558	10,800
所有株式数の割合(%)	16.04	8.18	-	49.69	0.26	0.13	25.70	100.00	-

(注) 自己株式10,542株は「個人その他」に105単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社松尾工務店	横浜市鶴見区鶴見中央4-38-35	543	30.97
京浜セーフティサービス株式会社	横浜市神奈川区神奈川2-8-8	279	15.94
神奈川県	横浜市中区日本大通1	129	7.38
横浜市	横浜市中区港町1-1	96	5.51
内藤征吾	東京都中央区	86	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	81	4.62
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	62	3.56
横須賀市	神奈川県横須賀市小川町11	55	3.16
村山信也	東京都西多摩郡瑞穂町	44	2.55
尾崎高一郎	東京都台東区	18	1.03
計	-	1,398	79.64

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社東京ドームは、当事業年度では主要株主ではなくなり、京浜セーフティサービス株式会社が新たに主要株主となりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,745,300	17,453	-
単元未満株式	普通株式 10,800	-	-
発行済株式総数	1,766,600	-	-
総株主の議決権	-	17,453	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町一丁目1番地	10,500	-	10,500	0.59
計	-	10,500	-	10,500	0.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,117	318,515
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,542	-	10,542	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営成績及び今後の見通しや、長期事業展開に備えるための内部留保等を総合的に勘案し、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、財務状況等を勘案し、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

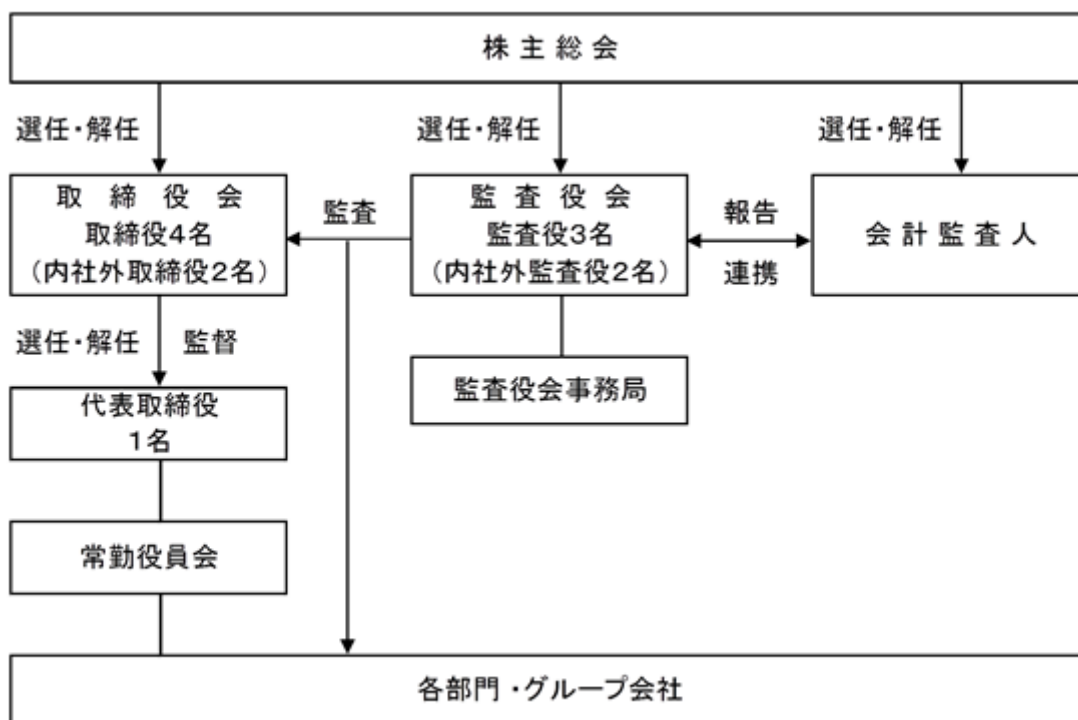
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のために経営の透明性と意思決定の迅速化を図り、また、株主及び投資家の皆様への速やかな情報開示を行うことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

- ・当社は、監査役会が会計監査人はもとより取締役会とも連携し合い、経営・会計・業務監査を実施することにより、業務の適法性・妥当性・効率性の検証等を行い、問題点に対しては互いに具体的提案を行うことで、会社の内部統制が有効に機能することを目的とし、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・常勤取締役の職務執行状況の監視・監督機能の維持・向上を目的とし、取締役4名のうち2名の社外取締役を選任し、また、監査役会を構成する社外監査役2名を含む3名の監査役が、監査基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する体制を確立しております。
- ・当社は迅速な業務執行のため、常勤取締役等で構成する常勤役員会を毎月1回以上開催し、取締役会への付議事項については、事前に常勤役員会において審議・検討を重ねたうえで取締役会に提出しております。また、同構成による役員会を随時開催し、経営の全般的執行方針その他経営に関する重要事項につき協議する体制を確立しております。
- ・常勤役員会において、総務部長を担当者としてコンプライアンスの徹底を図る体制を確立しております。
- ・コンプライアンスの観点から、法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士の助言を受ける体制を確立しております。

当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



リスク管理体制の整備の状況

- ・ 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、代表取締役社長を委員長とするリスク対策委員会を設置し、また、必要に応じて各種委員会を設置する体制を確立しております。

役員報酬の内容

イ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

- ・ 当社の役員報酬体系については、公平かつ適正に定めることを目的として、職務、職責等により決定された月額固定報酬としております。
- ・ 取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮のうえ取締役会において支給方針を決定し、取締役各人の報酬は取締役会より授権された代表取締役が決定しております。
- ・ 当事業年度におきましては、出席者の半数を社外役員が占める、2019年6月25日開催の取締役会において、取締役報酬のカットを継続すること及び取締役各人の報酬は代表取締役に一任することを決議しております。
- ・ 1991年6月27日開催の第54回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額130百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また、監査役の報酬限度額は年額14百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	22,800	22,800	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,520	5,520	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	5

(注) 1．上記には、2019年6月25日開催の第82回定時株主総会終結時の時をもって、辞任した社外監査役1名の在任中の報酬額が含まれております。

2．取締役の報酬額の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

責任限定契約の内容の概要

- ・ 当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令が定める額に限定する契約を締結しております。

取締役の定数

- ・ 当社の取締役は19名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

- ・ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

- ・ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

自己株の取得

- ・ 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松尾 嘉之輔	1955年2月12日生	1977.4 大成観光株式会社 (現 株式会社ホテルオークラ) 入社 1990.2 当社入社 1992.10 当社総務企画部参事・経理部長 1993.6 当社取締役総務企画担当・経理部長 1994.6 当社専務取締役 1995.6 当社代表取締役社長 2000.3 株式会社松尾工務店監査役 (現任) 2008.4 当社代表取締役社長管理本部長 2011.4 当社代表取締役社長管理部門担当 2012.1 株式会社シティーリゾート代表取締役社長(現任) 2018.2 当社代表取締役社長総務部担当 2019.6 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	6,512
常務取締役 総務部長	堤 道雄	1957年9月20日生	1980.4 当社入社 2003.1 当社総務部長 2003.6 当社執行役員総務部長 2011.4 当社総務部長 2015.6 当社執行役員総務部長 2016.6 当社取締役総務部長 2019.6 当社常務取締役総務部担当兼 総務部長 2020.6 当社常務取締役管理部門担当兼 総務部長(現任)	(注)3	100
取締役	松尾 文明	1946年8月4日生	1976.11 株式会社松尾工務店入社 1989.12 同社取締役 1995.4 同社常務取締役 1999.4 同社専務取締役 2001.4 同社取締役副社長 2002.3 当社代表取締役社長(現任) 2002.6 当社取締役(現任)	(注)3	1,687
取締役	菅原 伸五	1970年5月5日生	1993.4 京浜急行電鉄株式会社入社 2012.9 同社人事部労務厚生課長 2016.9 同社生活事業創造本部統括管理部 課長 2019.6 同社生活事業創造本部統括管理部 長兼品川開発推進室部長(現任) 2019.6 京急開発株式会社取締役(現任) 2020.6 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	岡留 三郎	1950年8月18日生	1969.4 株式会社松尾工務店入社 2002.1 同社取締役建築本部長 2006.6 当社監査役 2008.1 株式会社松尾工務店取締役コスト センター本部長兼資材部長 2016.8 同社品質安全管理室参与 2020.4 同社事務本部労務課参与(現任) 2020.4 当社仮監査役 2020.6 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	福間 晋	1961年 8月 9日生	1986. 4 株式会社松尾工務店入社 2002. 7 同社企画開発二部部長代理 2006. 8 同社東京支店支店長 2012. 4 同社東京支店取締役支店長 2014. 4 同社常務取締役東京支店長 2016. 4 同社専務取締役営業統轄本部長兼 東京営業本部長(現任) 2019. 6 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	松尾 潤	1981年 1月12日生	2004. 4 カルソニックカンセイ株式会社 (現マレリ株式会社)入社 2008. 1 京浜警備保障株式会社入社 2009. 3 京浜安全システム株式会社入社 2009. 3 株式会社ケイ・エス・エス入社 2011. 7 京浜セーフティサービス株式会社 代表取締役(現任) 2020. 6 当社監査役(現任)	(注) 5	2,700
計					10,999

- (注) 1. 取締役松尾文明、菅原伸五の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役岡留三郎、福間晋の2名は、社外監査役であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 監査役松尾潤氏は、代表取締役社長松尾嘉之輔氏の長男であります。
7. 当社では、業務執行権限の委譲と責任を明確化し、業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しており、執行役員は1名であります。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

- ・当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

- ・社外取締役松尾文明氏は、当社の筆頭株主(議決権比率32.6%・内間接保有1.4%)で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の代表取締役社長を兼務しており、また、当社株式を1,687株保有しております。
 - ・社外取締役菅原伸五氏は、当社の大株主(議決権比率4.7%・株式の名義は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であるが議決権は留保)である、京浜急行電鉄株式会社の生活事業創造本部統括管理部長兼品川開発推進室部長を兼務しております。
 - ・社外監査役岡留三郎氏は、当社の筆頭株主(議決権比率32.6%・内間接保有1.4%)で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の事務本部労務課参与を兼務しております。
 - ・社外監査役福間晋氏は、当社の筆頭株主(議決権比率32.6%・内間接保有1.4%)で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の専務取締役営業統括本部長兼東京営業本部長を兼務しております。
- 八. 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針の内容、選任状況に関する考え方
- ・社外取締役松尾文明、菅原伸五の両氏は、客観的・中立的な立場から経営に参画し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な助言・指導を受けることで、当社の経営監督機能の強化が図られていると考えております。
 - ・社外監査役岡留三郎、福間晋の両氏は、客観的・中立的な立場から意見具申を行い、また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営の監視機能として重要な役割を果たしていると考えております。
 - ・当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めてはおりませんが、社外取締役及び社外監査役が兼務する企業とは、事業の棲み分けがなされており、また、継続的な取引関係が無い場合、独立性を確保しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、常勤取締役の職務執行状況の監視・監督を行うとともに、公正な助言・提言を行い、必要に応じ内部統制部門との連携を取り合っております。
- ・社外監査役は、独立した立場で取締役会等に出席し、取締役の職務執行状況を監視するとともに、監査役会においては、会計監査人共々年間の監査計画について報告し、意見交換を行うなど、適切な監査を実施するための連携を取り合っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社で、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。

監査役監査の役割分担及び今期の監査重点項目等については、監査計画に基づき毎年監査役会で決定しております。

監査役会は、監査に関する重要な事項について協議、決定を行っております。また、常勤監査役が取締役会、常勤役員会等の全ての重要な会議に、非常勤監査役2名も取締役会に出席するなど、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を3回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席率
下島 正志	3回	3回(100%)
本田 顯治	3回	3回(100%)
工藤 昌俊	1回	1回(100%)
福間 晋	2回	2回(100%)

(注) 1. 工藤昌俊氏は、2019年6月25日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

2. 福間晋氏は、2019年6月25日開催の第82回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

監査役会における主な検討事項としては、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価及び再任並びに監査報酬の適切性、監査役会監査方針及び監査計画であります。

常勤監査役の活動状況は、取締役会、常勤役員会、予算会議等の全ての重要な会議に出席し、また、回議書、伺書等の重要な決裁書類等の閲覧をいたしました。

内部監査の状況

当社は専従の内部監査スタッフは配置しておりませんが、各部門長が他部門の重要書類等を閲覧し相互監査を行い、その結果を常勤役員会において報告しております。また、管理部門各担当者が、監査役会及び会計監査人と随時情報交換を行うなど緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

ロ. 継続監査期間

2017年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 森岡健二

指定社員 業務執行社員 千保有之

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、その他4名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人日本橋事務所より同監査法人の体制等についての説明を受け、同監査法人は、当社の会計監査に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し選定いたしました。また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、次のとおりであります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、外部会計監査人の評価及び選定基準を策定し、監査実施状況、監査報告や面談等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。

当社は、外部監査法人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無についての確認を行っております。なお、現在の当社外部会計監査人である監査法人日本橋事務所は、独立性・専門性ともに問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,500	-	9,275	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、公認会計士と協議の上、当社の事業規模・特性、監査日数・人員数等を勘案して算定した報酬額について監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更についての確に対応するために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化に加え、各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加等、必要な対応を図っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,332	114,620
売掛金	73,608	21,610
その他	14,255	23,070
流動資産合計	217,196	159,301
固定資産		
有形固定資産		
建物	934,622	931,321
減価償却累計額	3 845,347	3 853,171
建物(純額)	2 89,274	2 78,149
構築物	105,111	107,297
減価償却累計額	3 105,111	3 105,184
構築物(純額)	0	2,113
土地	2 337,714	2 337,714
リース資産	280,967	280,967
減価償却累計額	3 158,799	3 185,890
リース資産(純額)	122,167	95,076
その他	33,649	41,479
減価償却累計額	3 31,791	3 35,324
その他(純額)	1,857	6,155
有形固定資産合計	551,014	519,209
無形固定資産		
その他	3,100	2,937
無形固定資産合計	3,100	2,937
投資その他の資産		
投資有価証券	2 42,391	2 30,199
関係会社株式	4,364	2,250
長期貸付金	1 82,500	1 80,000
差入保証金	132,337	130,100
繰延税金資産	10,961	1,454
その他	494	340
貸倒引当金	40,810	39,810
投資その他の資産合計	232,238	204,534
固定資産合計	786,353	726,682
資産合計	1,003,549	885,983

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	45,000	41,000
1年内返済予定の長期借入金	2 79,310	2 80,976
リース債務	53,295	28,885
未払金	31,411	20,798
未払法人税等	6,712	5,732
未払消費税等	1,605	14,574
預り金	1,980	1,029
本社移転費用引当金	11,605	-
その他	703	1,254
流動負債合計	231,626	194,251
固定負債		
長期借入金	2 227,622	2 168,996
リース債務	106,678	79,343
退職給付引当金	14,640	14,640
資産除去債務	1,256	2,780
固定負債合計	350,196	265,760
負債合計	581,822	460,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金		
資本準備金	399,649	399,649
資本剰余金合計	399,649	399,649
利益剰余金		
利益準備金	220,825	220,825
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,080,812	1,072,003
利益剰余金合計	859,987	851,178
自己株式	11,177	11,496
株主資本合計	411,784	420,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,942	5,697
評価・換算差額等合計	9,942	5,697
純資産合計	421,727	425,972
負債純資産合計	1,003,549	885,983

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	803,142	702,723
売上原価	442,053	380,480
売上総利益	361,088	322,243
販売費及び一般管理費	² 336,828	² 292,256
営業利益	24,259	29,986
営業外収益		
受取利息	¹ 1,270	¹ 1,236
受取配当金	1,210	1,320
受取保険金	-	1,479
貸倒引当金戻入額	820	1,000
その他	745	725
営業外収益合計	4,046	5,761
営業外費用		
支払利息	16,675	14,387
営業外費用合計	16,675	14,387
経常利益	11,630	21,360
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,877
特別利益合計	-	1,877
特別損失		
減損損失	190,156	-
本社移転費用	11,605	-
特別損失合計	201,762	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	190,131	23,238
法人税、住民税及び事業税	4,298	3,076
法人税等調整額	731	11,353
法人税等合計	5,029	14,430
当期純利益又は当期純損失()	195,160	8,808

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
売上原価					
1. 売店材料費		11,906		9,871	
2. 消耗品費		9,839		14,645	
3. 通信費		1,834		1,775	
4. 保険料		754		738	
5. 補修費		15,811		24,741	
6. 水道光熱費		18,174		14,067	
7. 車両維持費		223		170	
8. 業務委託費		215,643		138,829	
9. 賃借料		137,535		133,414	
10. 減価償却費		27,942		39,786	
11. 雑費		2,387		2,437	
売上原価合計			442,053		380,480

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	885,651	664,826	11,107	607,015
当期変動額								
当期純損失（ ）					195,160	195,160		195,160
自己株式の取得							70	70
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	195,160	195,160	70	195,230
当期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	1,080,812	859,987	11,177	411,784

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	14,694	14,694	621,710
当期変動額			
当期純損失（ ）			195,160
自己株式の取得			70
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	4,752	4,752	4,752
当期変動額合計	4,752	4,752	199,983
当期末残高	9,942	9,942	421,727

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	1,080,812	859,987	11,177	411,784
当期変動額								
当期純利益					8,808	8,808		8,808
自己株式の取得							318	318
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	8,808	8,808	318	8,489
当期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	1,072,003	851,178	11,496	420,274

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,942	9,942	421,727
当期変動額			
当期純利益			8,808
自己株式の取得			318
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,244	4,244	4,244
当期変動額合計	4,244	4,244	4,245
当期末残高	5,697	5,697	425,972

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	190,131	23,238
減価償却費	29,030	40,477
貸倒引当金の増減額(は減少)	820	1,000
減損損失	190,156	-
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	11,605	11,605
のれん償却額	31,692	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,973	-
受取利息及び受取配当金	2,480	2,556
支払利息	16,675	14,387
売上債権の増減額(は増加)	4,618	51,998
未払消費税等の増減額(は減少)	1,605	12,968
預り金の増減額(は減少)	341	951
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,877
その他	9,859	12,266
小計	98,497	112,812
利息及び配当金の受取額	2,480	2,556
利息の支払額	16,720	14,660
法人税等の支払額	3,165	3,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,092	96,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	3,667
投資有価証券の売却による収入	-	10,093
長期貸付金の回収による収入	2,500	2,500
差入保証金の回収による収入	-	2,236
資産除去債務の履行による支出	2,145	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	354	11,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	4,000
長期借入れによる収入	100,000	30,000
長期借入金の返済による支出	109,304	86,960
リース債務の返済による支出	42,357	51,744
割賦債務の返済による支出	1,566	9,627
自己株式の取得による支出	70	318
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,297	122,651
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,149	14,711
現金及び現金同等物の期首残高	101,183	129,332
現金及び現金同等物の期末残高	129,332	114,620

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社が行っているデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップのみであり、全て特例処理によっております。このため有効性の事後評価については省略しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下、「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記事項情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、期末日後、半年程度続くとの仮定のもと、当事業年度において繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期貸付金	82,500千円	80,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	40,950千円	40,064千円
土地	337,714千円	337,714千円
投資有価証券	36,290千円	30,199千円
計	414,955千円	407,979千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	77,360千円	70,776千円
長期借入金	227,622千円	156,846千円
計	304,982千円	227,622千円

3 減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社からの受取利息	1,270千円	1,236千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費はありません。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	38,610千円	35,520千円
給料及び手当	140,859千円	132,903千円
福利厚生費	27,050千円	27,256千円
旅費及び交通費	14,538千円	14,770千円
租税公課	19,322千円	19,541千円
支払手数料	15,983千円	15,366千円
減価償却費	1,087千円	690千円
のれん償却額	31,692千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,766,600	-	-	1,766,600
合計	1,766,600	-	-	1,766,600
自己株式				
普通株式(注)	9,298	127	-	9,425
合計	9,298	127	-	9,425

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加127株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,766,600	-	-	1,766,600
合計	1,766,600	-	-	1,766,600
自己株式				
普通株式(注)	9,425	1,117	-	10,542
合計	9,425	1,117	-	10,542

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,117株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	129,332千円	114,620千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	129,332千円	114,620千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にサテライト横浜の事業用設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして必要な資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」の「4.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金については、各事業部門・経理部において取引先の状況を随時確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状態を継続的に見直しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、金利スワップ取引を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	129,332	129,332	-
(2) 売掛金	73,608	73,608	-
(3) 投資有価証券	29,176	29,176	-
(4) 長期貸付金	82,500		
貸倒引当金(*)	40,810		
	41,690	41,690	-
資産計	273,807	273,807	-
(1) 短期借入金	45,000	45,000	-
(2) 未払金	31,411	31,411	-
(3) 預り金	1,980	1,980	-
(4) 長期借入金(1年内含む)	306,932	304,689	2,243
(5) リース債務(1年内含む)	159,973	159,711	261
負債計	545,298	542,793	2,505
デリバティブ取引	-	-	-

(*)個別に計上している引当金を控除しております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	114,620	114,620	-
(2) 売掛金	21,610	21,610	-
(3) 投資有価証券	25,199	25,199	-
(4) 長期貸付金	80,000		
貸倒引当金(*)	39,810		
	40,190	40,190	-
資産計	201,620	201,620	-
(1) 短期借入金	41,000	41,000	-
(2) 未払金	20,798	20,798	-
(3) 預り金	1,029	1,029	-
(4) 長期借入金(1年内含む)	249,972	246,195	3,776
(5) リース債務(1年内含む)	108,229	107,849	379
負債計	421,029	416,873	4,155
デリバティブ取引	-	-	-

(*)個別に計上している引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金の時価については、当該帳簿価額によっております。なお、長期貸付金は関係会社に対するものであり、貸倒懸念債権については、先方の財務内容・事業の回収見込額を勘案し、個別に引当金を計上しております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
長期借入金につきましては、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
- (5) リース債務
これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	13,215	5,000
差入保証金	132,337	130,100

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり償還日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	129,332	-	-	-
売掛金	73,608	-	-	-
長期貸付金	-	82,500	-	-
合計	202,941	82,500	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	114,620	-	-	-
売掛金	21,610	-	-	-
長期貸付金	-	80,000	-	-
合計	136,231	80,000	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
 前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	45,000	-	-	-	-	-
長期借入金	79,310	70,776	70,776	65,776	16,098	4,196
リース債務	53,295	28,900	29,288	27,552	16,492	4,444
合計	177,606	99,676	100,064	93,328	32,590	8,640

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	41,000	-	-	-	-	-
長期借入金	80,976	80,976	67,726	15,378	4,916	-
リース債務	28,885	29,296	27,532	17,896	4,617	-
合計	150,861	110,272	70,479	33,274	9,533	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	31,290	17,023	14,266
	小計	31,290	17,023	14,266
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		31,290	17,023	14,266

(注)「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、非上場株式(貸借対照表計上額 15,465千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	14,489	4,939	9,550
	小計	14,489	4,939	9,550
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	10,710	12,084	1,374
	小計	10,710	12,084	1,374
合計		25,199	17,023	8,175

(注)「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、非上場株式(貸借対照表計上額 7,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連
 前事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	211,000	157,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	157,000	103,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度)を採用していましたが、2007年3月31日をもって退職金制度を廃止しております。なお、当該制度廃止時の退職金未払分につきましては、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)に従い、引き続き、退職給付引当金として簡便法により計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	17,613千円	14,640千円
退職給付費用	2,336千円	- 千円
退職給付の支払額	5,309千円	- 千円
退職給付引当金の期末残高	14,640千円	14,640千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	14,640千円	14,640千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,640千円	14,640千円

退職給付引当金	14,640千円	14,640千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,640千円	14,640千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度2,336千円 当事業年度 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	982,286千円	872,034千円
退職給付引当金	4,437千円	4,437千円
減損損失	94,595千円	85,395千円
貸倒引当金	12,369千円	12,066千円
その他	8,834千円	3,065千円
繰延税金資産小計	1,102,523千円	976,999千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	981,890千円	872,034千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	105,348千円	101,032千円
評価性引当額小計(注)1	1,087,238千円	973,067千円
繰延税金資産合計	15,285千円	3,932千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,324千円	2,478千円
繰延税金負債合計	4,324千円	2,478千円
繰延税金資産の純額	10,961千円	1,454千円

(注)1. 評価性引当額が114,171千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金の繰越期限切れによる税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	115,269	867,016	-	-	-	-	982,286
評価性引当額	114,873	867,016	-	-	-	-	981,890
繰越税金資産	396	-	-	-	-	-	396

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	867,016	-	-	-	-	5,017	872,034
評価性引当額	867,016	-	-	-	-	5,017	872,034
繰越税金資産	-	-	-	-	-	-	-

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.4
住民税均等割	-	13.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.3
評価性引当額の増減	-	480.8
繰越欠損金の期限切れ	-	496.0
その他	-	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	62.1

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資利益の金額	832千円	983千円

(注) 前事業年度は関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金40,810千円を計上しております。また、当事業年度は関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金39,810千円を計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事業所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県横浜市、岩手県花巻市及び福島県南相馬市において、賃貸用の競輪の専用場外車券売場(土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は222,014千円(賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は165,640千円(賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	470,657	550,657
期中増減額	80,000	31,447
期末残高	550,657	519,209
期末時価	478,952	460,221

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前事業年度の主な増加額はサテライト横浜の固定資産の取得であります。また当事業年度の主な減少額はサテライト横浜の固定資産の減価償却であります。

3. 前事業年度末及び当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱シティーリゾート	静岡県浜松市	10,000	地方競馬の場外馬券発売所の施設賃貸及び運営受託	（所有） 直接 25.0%	資金援助 役員の兼務	債務被保証	24,009	-	-
							資金の返済	2,500	長期貸付金	82,500
							利息の受取	1,270	-	-

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
 2. ㈱シティーリゾートへの貸付金に対し、40,810千円の貸倒引当金を計上しております。
 なお、当事業年度において、貸倒引当金戻入額820千円を営業外収益に計上しております。
 3. 当社は、㈱シティーリゾートにリースを行っている機器に係わる債務に対して、㈱シティーリゾートより債務保証を受けております。
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱シティーリゾート	静岡県浜松市	10,000	地方競馬の場外馬券発売所の施設賃貸及び運営受託	（所有） 直接 25.0%	資金援助 役員の兼務	資金の返済	2,500	長期貸付金	80,000
							利息の受取	1,236	-	-

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
 2. ㈱シティーリゾートへの貸付金に対し、39,810千円の貸倒引当金を計上しております。
 なお、当事業年度において、貸倒引当金戻入額1,000千円を営業外収益に計上しております。
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	240.00円	242.57円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	111.06円	5.01円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	195,160	8,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	195,160	8,808
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,757	1,756

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	934,622	1,480	4,781	931,321	853,171	9,463	78,149
構築物	105,111	2,186		107,297	105,184	72	2,113
土地	337,714			337,714			337,714
リース資産	280,967			280,967	185,890	27,090	95,076
その他	33,649	7,830		41,479	35,324	3,533	6,155
有形固定資産計	1,692,064	11,497	4,781	1,698,781	1,179,571	40,161	519,209
無形固定資産							
その他	3,100			3,100		163	2,937
無形固定資産計	3,100			3,100		163	2,937

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 器具備品 サテライト横浜 6,739千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物 オートレース横浜 4,781千円

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,000	41,000	2.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	79,310	80,976	2.69	-
1年以内に返済予定のリース債務	53,295	28,885	4.14	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	227,622	168,996	2.68	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	106,678	79,343	4.15	2021年～2025年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	583	822	1.6	-
合計	512,490	400,023	-	-

(注) 1. 上記「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものは平均利率の計算には含めておりません。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,976	67,726	15,378	4,916
リース債務	29,296	27,532	17,896	4,617

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	40,810			1,000	39,810
本社移転費用引当金	11,605		11,605		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収等による戻入れであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	42,621
預金	
普通預金	71,776
別段預金	222
小計	71,999
合計	114,620

ロ．売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
静岡市	5,705
高松市	5,500
松戸市	2,574
いわき市	1,772
名古屋競輪組合	1,482
その他	4,574
合計	21,610

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
73,608	721,675	773,674	21,610	97.2	24.1

(注)上記金額には消費税等が含まれております。

固定資産

イ．長期貸付金

品目	金額(千円)
(株)シティーリゾート	80,000
合計	80,000

ロ．差入保証金

品目	金額(千円)
(株)横浜協進産業	130,000
その他	100
合計	130,100

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、神奈川新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.kagetsuenkanko.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

(4)半期報告書

事業年度（第83期）（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）2019年12月26日関東財務局長に提出

(5)臨時報告書

2019年4月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づく臨時報告書であります。

2020年1月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規程に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花月園観光株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任は果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。